

奈良市公告第68号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年4月21日

奈良市長 仲川 元庸

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市子どもセンター芝生管理等業務委託
- (2) 業務場所 奈良市子どもセンター（奈良市柏木町263番地の2）
- (3) 業務期間 令和7年6月9日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務詳細 別紙仕様書のとおり

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 令和7年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、造園工事の資格を有する建設業者であること。
- (2) 奈良市内に本店を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 令和3年4月1日以降において、国、地方公共団体または独立行政法人等もしくは地方自治体施設の指定管理者から発注された芝生管理等業務の元請として契約した実績を有していること。

3. 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 仕様書等は、奈良市ホームページよりダウンロードできます。
- (2) 仕様書等の閲覧又は貸出しの場合は、下記に従ってください。

ア 日時

令和7年4月21日（月）から令和7年5月26日（月）の（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 場所

奈良市子どもセンター 子ども安心課（奈良市柏木町263番地の2）

4. 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、質問書に質問内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。件名は【奈良市子どもセンター芝生管理等業務委託に関する質問】としてください。

ア 提出日時 令和7年5月7日（水）午前9時から午後5時まで

イ 提出先 奈良市子どもセンター 子ども安心課

メールアドレス kodomoanshin@city.nara.lg.jp

- (2) (1) の質問に対する回答は、令和7年5月12日（月）に奈良市ホームページに掲載予定とします。

5. 入札の場所及び日時

令和7年5月26日（月） 午後3時00分

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 中央棟3階 入札室

6. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7. 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 「2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項（8）」について、要件を満たしていることが確認できる証明書等

- (2) 入札参加申請方法

令和7年4月21日（月）から令和7年5月12日（月）まで（奈良市の休日を定

める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市子どもセンター子ども安心課に(1)の書類を持参してください。

8. 入札参加資格の決定

(1) 入札参加者の決定通知

令和7年5月19日(月)までに入札参加申請者に通知します。

(2) 入札参加者の決定通知後の入札参加停止

入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

9. 入開札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒表面中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効

ア 入札参加資格のない者の入札

イ 委任状の提出がない代理人による入札

ウ 入札書に入札金額、業務件名の表示又は記名押印を欠く入札

エ 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札

オ 入札書記載の価格を加除訂正した入札

カ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

キ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

ク 虚偽の申請を行った者の入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

10. 落札者の決定方法

落札者は、奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とします。

1 1. その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

1 2. 入札に関する問い合わせ先

奈良市子どもセンター 子ども安心課

住所：〒630-8031 奈良市柏木町263番地の2

電話：0742-93-6595

担当：山田

Mail：kodomoanshin@city.nara.lg.jp